



特集

今が絶好のチャンス！
市町村合併による
新たなまちづくり

今が絶好のチャンス!

市町村合併

による

新たなまちづくり



第3回懇話会風景

7月から8月にかけて、市町村合併問題に関する懇話会や地区懇談会で、町としての目指すべき方向を示し、また、これに対する町民のみなさんの考え方などをお聞きしました。そこで、今月号ではこれらを取りまとめ報告いたします。

これまでの町のいき
今のいき

本紙7月号にも掲載しましたが、本年1月の市町村合併問題等研究会の答申、5月の懇話会の発足、また伊勢市を中心とする合併協議会への参加を見送ったことなどをきっかけに、地区懇談会で町としての合併構想を説明し、それに対する意見、要望が寄せられ、議論が活発に行われています。

市町村合併問題

懇話会(第3回)

市町村合併問題について、公聴的に意見交換をする場として開かれている「市町村合併問題懇話会」の第3回会合が8月12日、役場住民ホールで開かれ、活発な意見交換が行われました。

この日の懇話会は、前回6月17日行われた第2回の

グループトークで出された意見の取りまとめに対して討議が行われたあと、事務局から最近の近隣市町村の状況説明とあわせ中瀬町長から、玉城町の考え方が示されました。

その中で、議会と目指す方向、歩調をあわせ、また懇話会でのみなさんの意見も含め、住民に説いて行きたいとしたうえで、伊勢市との合併を第一義に考えるのではなく、伊勢市と松阪市の間位置する町村で、5万人を超える田園都市を目指し、心通えるところと今秋にも協議会の立ち上げをしたいことなどを説明しました。

また、この考えを確認し、17日から4回行われた地区懇談会にも同様の説明をしました。この懇話会は、この日、今後さらに回数を増やし、来年3月まで引き続き行うことも確認されました。

町の考えに対する意見交換・答弁など

町の考え方・進むべき方向

この席で、町長は町としての考え方を次のように述べました。

「これまで議会と責任ある立場で検討し、たくさんの方の意見をいただいている。

玉城町にとって合併は必要かと問うと、大方の人は「必要」と考えておられる。

そうしたときに、合併には相手がある話で、どこで合併するとしたとき、まず伊勢市との合併を第一義的に考える前に、伊勢市と松阪市の間

の町村で、玉城と夢のあるまちづくりが共にできないかを議論し、環境に優しい5万人を超える田園都市が理想像である」と方向付けをしました。

また、小俣町との関係については、「2町だけの合併には人口規模などの問題があり、また、果たしてまちづくりをする上で自立できるか疑問があり、玉城町としては近隣の町村と一緒に考えていく合併

であるべきだ」と説明しました。

また、「現在、明和町・多気町のほか、度会町・勢和村からも話があり、大方の意見をもって望みたい。秋には大枠を決めたい。」と新たな考えも示しました。

これらの意見に対して委員から質問、意見が出され、町長は次のように答えました。

(主なもののみ)

意見・要望

将来的に期待のできる、伸びる合併にしてほしい。

一つの職業をみるとまとまりが取れない、いろんな職業をもとに判断してほしい。

敬遠されている町村はどのようなのが心配で、切り捨ての合併ではいけない。合併は住民の意識を変えないとできない。

Q 5万人規模の合併でこみ 消防など自立して運営できるか。

A 5万人に対するこだわりは、市となるべき要件を満たすためのもので、消防は必置条件になっています。

Q 将来を見据えた夢のある合併で、本当にチャンスを活かすものになるのか。

A お金のかからない合併なら、「編入」によるものがよいが、財政投資、社会投資がなされ、活性化が身近なところで行われることで、新しいまちづくり構想には期待がもてます。

Q アンケートは、合併について住民に説明し、理解されてから行つべきではないか

A 意向調査はしてみたが、時期が大事と考えます。いろいろな会合、地区懇談会でも無記名で、選択項目と、意見の記述項目を入れたものを引き続きしたいと考えています。

Q 合併が時間的に間に合うかが心配。これからのスケジュールはどうなっているのか。

A 平成16年9月から1年前の15年9月には法定協議会を、さらにその1年前には枠の中の協議をしたと考えています。今年秋にはおおむねの方向性を決めなければなりません。

市町村合併 地区別懇談会

8月17日から2週にわたる土・日曜日の夜、外城田(17日・外城田保育所)・田丸(18日・保健福祉会館)・有田(24日・中央公民館)・下外城田地区(25日・下外城田保育所)で懇談会を開きました。

これらの懇談会には、総勢300人を超える町民のみなさんに参加いただき、「みんなで考えよう市町村合併」と題したビデオをご覧いただき、懇話会同様、町長から町の考え方を説明し、意見をお伺いしました。

その中で、質問の要旨と町長の答弁をまとめ、主なものを紹介します。



地区別懇談会(中央公民館)

Q 伊勢市からの誘いに賛同できなかったのはなぜか。

A 伊勢市とはあり得ないわけではなく、これを考える前に5万人を超える田園都市を目指すことを議会とも相談し、その方向としたからです。



Q 伊勢市(伊勢経済圏)へ参加した方が良いのでは。

A 個性あるまちづくりが求められるなかで、人口密度的にみて過密してない方が発展性があると考えます。今は財政的に劣るが、伸びる可能性が大きいと考えます。

また、伊勢が大きくなる玉城の合併よりは、玉城が深く関わる合併を望みます。

Q 住民主体の合併であるはずのものが、町・議会中心の考えに偏っている。情報を出して町民総意をまとめる必要があるのでは。

A 町としてある程度の方向を決め意見を聞き調整していき、大方の町民のみなさんの示唆する方向へ進みたいと考えています。

Q 伊勢市中心の合併協議会準備会へ参加して、なぜ話し合いの場に着かなかったのか。

A 準備会設立の前に各市町村長との話し合いが数回あり、町として議会の意見も聞き、参加しないことにしました。

Q 具体的な話を持って集落への懇談はないのか。

A 議会にも協力いただき総力で意見をまとめていきたいと考えます。地区懇談会も実施していく方向で検討しています。

Q 田園地帯のなかだけで総合的に力のつくまちができるのか。

A 過密していないまちづくりが理想で、行政が身近にあり、土地をどのように利用していくかによる土地利用計画が大事になってきます。土地があることは将来的に活力があり、夢がもてます。



Q 何のため、誰のために合併が必要なのか。

A 中央集権から地方分権の時代となり、自立が求められることになった。その一番は地域づくりで、地域のみなさんのための合併であると考えています。

Q 伊勢市と合併したらどうなるのか、田園都市となったらどうなるのか。またその構想は具体的にどのようなものなのか。これらを決めるために住民投票はしないのか。

A 伊勢市との関係は大事にして行きます。5万人でないといえども、対だめである訳ではありません（前述のとおり）。今後、みなさんの意見、議会の合議のもとに具体的に示していきます。意向調査はしてみたいが、いつの時期とは断言できません。意向調査は具体的な情報資料は、順次広報、インターネット、ケーブルテレビなどでお知らせします。

Q 合併によってサービス低下を招かないか。玉城が中心になるような合併を望む。

A 大きすぎる合併はサービスの低下を招くおそれがあります。地方分権時代に受けて立てる力のある合併が大切で、行政の身近さ、顔の見えることが大切です。

Q 近隣のよく似たまちとは、地方交付税規模がよく似たまちか。

A 財政問題だけのよく似たまちではありません。居住環境、生活環境のよく似たまちを指します。

意見・要望

合併への取り組みが消極的すぎる。

小さい声を大切に、団体との交流会もしてほしい。想定比較できるような情報提供をお願いしたい。

合併論議は急ぐ必要はない。

町民に意向調査してほしい。

住民投票を行うべきだ。

*なお、質問のお答えが、懇話会（第3回）に示した町の考えとして述べているなかにあるものは省略させていただきました。ご了承ください。

市町村合併に関する意見 お気軽にお寄せください

今月号挟み込みの封筒でお寄せください（切手不要）
お寄せいただいた意見は、できるだけ町広報紙、ホームページ等で紹介し、町民のみなさんと共に合併について考える資料としたいと考えています。

玉城町のホームページ上に「市町村合併情報」コーナーを設け、最新の情報を提供するとともに、自由に意見交換できる掲示板（「役場窓口」「総務」の「市町村合併の部屋」コーナー）もあります。ご利用ください。

町総務チーム ☎ (58) 8200

FAX (58) 4494

電子メール soumu@town.tamaki.mie.jp

町ホームページ <http://www.town.tamaki.mie.jp>



データで見る近隣市町村

これまでの懇話会や、地区での懇談会でも話題に上がっています。各市町村の公共料金・人口動態・産業構造・財政・公共施設状況について、住民のみなさんが関心があると思われる事項について紹介します。

下表は、近隣9市町村の公共料金の比較です。
「一覧のとおり項目によって

はかなりのバラツキがあります。各市町村によっては、それぞれおかれている事情がさまざまで、この数字だけをみて一概に「この町が高い」「あそこは安い」とは言えません。

例えば、国民健康保険料(税)についても、医療費が多かかっているところ、また加入者の所得・資産状況等によって、税率が違ってきます。水道料金についても、水源確保や施設設備に必要となる費用、維持管理費等が異なるために差がでています。

公共料金比較表

		伊勢市	御園村	二見町	小俣町	玉城町	度会町	多気町	明和町	勢和村
個人市町村民税均等割 (年額)		2,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
一人当たり国民健康保険料(税) 「H12国民健康保険事業状況より」	医療分	73,507	63,058	67,271	64,743	68,028	59,204	62,489	65,858	57,909
	介護分	14,616	15,275	13,364	14,159	14,830	14,437	15,242	15,352	14,850
水道料金(口径13mmで 1カ月25m ³ 使用の場合)		3,596	3,596	5,302	2,467	3,000	2,880	3,465	2,780	3,517
保育所保育料 (4人世帯所得税額205,400円)	3歳未満児	44,200	45,500	50,000	40,800	38,000	36,000	32,000	35,000	21,900
	3歳以上児	26,600	19,200	23,800	29,700	20,000	21,500	23,000	27,000	20,700
介護保険料 (第1号被保険者)		2,875	2,533	2,533	2,533	2,533	2,700	2,794	2,828	2,758
火葬場使用料 (大人1体あたり)		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	地区毎に所有	4,000	15,000

固定資産税は税率1.4 / 100で共通です。
都市計画税は、税率0.3 / 100で伊勢市のみが賦課しています。
水道料は、1カ月あたりの料金で表しています。
保育所保育料欄の伊勢市は市町村民税で決定するため、実情と異なることがあります。

人口動態状況と産業構造状況

	単位	伊勢市	御園村	二見町	小俣町	玉城町	度会町	多気町	明和町	勢和村
人口(12国勢調査)	人	100,145	8,925	8,978	18,125	14,284	9,218	10,868	22,300	5,281
増減率(対7年度)	%	2.4%	3.7%	1.3%	1.0%	7.3%	1.6%	6.3%	2.0%	2.5%
年少人口(0~14歳)	人	14,341	1,446	1,401	2,984	2,450	1,457	1,488	3,441	683
年少比率	%	14.3%	16.2%	15.6%	16.5%	17.2%	15.8%	13.7%	15.4%	12.9%
老年人口(65歳~)	人	21,411	1,502	1,698	2,970	2,657	2,050	2,465	4,482	1,420
高齢化率	%	21.4%	16.8%	18.9%	16.4%	18.6%	22.2%	22.7%	20.1%	26.9%
将来人口(H27年度) 注1	人	91,435	10,605	8,486	24,264	17,843	8,799	10,860	22,844	4,481
人口伸率	%	8.7%	18.8%	5.5%	33.9%	24.9%	4.5%	0.1%	2.4%	15.1%
老年人口(65歳~)	人	25,041	2,188	2,203	4,562	3,716	2,268	2,563	5,802	1,449
高齢化率	%	27.4%	20.6%	26.0%	18.8%	20.8%	25.8%	23.6%	25.4%	32.3%
就業人口計(12国勢調査) 注2	人	48,811	4,625	4,632	9,391	7,445	4,527	6,139	11,441	2,672
第一次産業人口	人	1,739	281	312	415	806	390	890	1,093	395
構成比	%	3.6%	6.1%	6.7%	4.4%	10.8%	8.6%	14.5%	9.6%	14.8%
第二次産業人口	人	14,790	1,507	1,449	3,202	2,743	1,947	2,592	4,393	990
構成比	%	30.3%	32.6%	31.3%	34.1%	36.8%	43.0%	42.2%	38.4%	37.1%
第三次産業人口	人	32,282	2,837	2,871	5,774	3,896	2,190	2,657	5,955	1,287
構成比	%	66.1%	61.3%	62.0%	61.5%	52.4%	48.4%	43.3%	52.0%	48.1%
面積	km ²	178.97	6.05	11.94	11.56	40.95	134.97	49.59	40.83	53.58
田・畑面積	km ²	25.17	2.43	2.26	5.26	15.43	9.21	13.77	22.79	7.37
宅地面積	km ²	14.72	1.51	1.57	3.17	2.60	1.62	2.51	4.37	1.39
森林面積	km ²	105.31	0.11	5.00	0.09	12.81	98.20	21.00	3.69	35.03
その他面積	km ²	33.77	2.00	3.11	3.04	10.11	25.94	12.31	9.98	9.79
人口密度(住基人口/面積)	人	560	1,475	752	1,568	349	68	219	546	99
製造品出荷額(12年度) 注3	百万円	208,701	54,736	3,584	36,843	134,980	4,433	194,975	30,432	7,146
対前年比	%	10.7%	5.5%	11.8%	5.0%	14.6%	9.3%	30.2%	31.8%	4.3%
工業事業所(4人以上)従業員数	人	8,343	1,372	367	2,312	2,824	501	3,094	1,731	480
対前年比	%	0.8%	4.7%	21.9%	3.9%	2.5%	3.3%	44.3%	4.8%	4.0%
年間販売額(11年) 注4	百万円	305,527	21,508	8,189	36,146	29,045	6,235	15,275	14,741	3,601
対9年比	%	10.3%	4.3%	17.9%	6.7%	0.4%	23.2%	117.9%	16.3%	23.9%
商店従業者数	円	12,078	902	686	1,467	1,126	902	656	723	188
対9年比	%	1.5%	39.5%	13.4%	5.8%	2.2%	6.5%	14.2%	5.9%	29.7%
総農家数	戸	2,353	311	208	384	892	939	1,171	1,519	736
世帯数割合	%	6.7%	10.1%	7.3%	6.5%	21.3%	39.0%	32.9%	24.0%	49.3%
農業粗生産額	百万円	3,946	712	269	1,479	3,599	1,245	3,166	3,413	1,141
農家1戸あたり生産農業所得	千円	560	820	365	1,299	1,117	452	933	664	470

注1 将来人口：自然増減と社会増減の2つの要因から将来人口を予測したものです。

注2 就業人口：国勢調査期間中、その人が、実際に仕事をしていた事業所の主な事業を種類別に分類した人口です。第1次産業（農業、林業、漁業）、第2次産業（鉱業、建設業、製造業）、第3次産業（電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務）

注3 製造品出荷額：鉱工業生産事業者の製造品出荷額で、活動の実態を示すものです。

注4 年間販売額：卸・小売業の年間商品販売額です。（飲食店を除く）

財政状況と公共施設状況(平成12年度決算より)

	単位	伊勢市	御園村	二見町	小俣町	玉城町	度会町	多気町	明和町	勢和村	
一人あたりの行政経費 注1	円	198,239	235,762	239,312	205,488	218,010	287,409	280,775	209,562	356,112	
普通会計状況一人あたり 注2	歳入	円	340,778	319,561	417,102	311,731	334,060	421,890	426,023	350,091	587,933
	うち地方税	円	113,341	137,415	90,608	95,170	115,962	65,339	138,746	78,222	66,702
	うち地方交付税	円	77,636	84,406	136,088	91,455	92,806	217,342	171,033	116,877	290,807
	(一般財源計)	円	217,522	246,367	247,979	212,290	239,923	305,313	339,779	221,854	385,601
	うち地方債	円	38,544	5,275	67,680	24,204	28,385	12,284	14,661	47,341	25,708
	歳出	円	322,442	299,415	399,031	294,512	317,097	391,814	411,310	319,899	570,516
	うち人件費	円	87,521	75,197	91,838	51,256	69,780	89,274	84,782	70,512	131,000
	うち扶助費	円	36,499	11,970	11,376	8,769	8,708	10,663	11,710	14,773	10,492
	うち公債費	円	34,000	21,063	30,356	41,749	37,391	43,968	58,230	34,049	70,057
	(義務的経費)注3	円	158,021	108,230	133,569	101,773	115,879	143,904	154,721	119,334	211,549
うち投資的経費	円	75,419	66,902	109,671	77,180	79,795	107,474	71,126	99,247	101,208	
基金(預金)状況一人あたり	円	92,553	113,266	236,971	138,497	58,400	262,342	199,375	68,491	277,065	
地方債(借金)状況一人あたり	円	330,933	185,596	326,375	297,482	309,351	306,327	389,232	280,578	648,214	
経常収支比率 注4	%	85.2%	70.2%	71.0%	77.5%	74.5%	68.9%	67.0%	74.1%	81.6%	
財政力指数 注5		0.61	0.62	0.41	0.53	0.57	0.25	0.41	0.43	0.21	
公債費比率 注6	%	13.6%	7.5%	10.5%	16.1%	10.8%	10.2%	15.8%	11.7%	15.0%	
市町村道実延長	km	548	44	71	130	219	93	358	399	177	
道路改良率(改良済延長/実延長)	%	36.1%	62.6%	38.7%	56.7%	59.8%	51.1%	37.5%	27.2%	7.5%	
道路舗装率(舗装済延長/実延長)	%	85.6%	98.2%	74.2%	92.0%	86.6%	96.2%	65.1%	77.5%	59.5%	
農道延長	m	49,329	21,960	7,571	23,575	61,540	39,684	1,205	109,705	1,900	
人口一人あたり公園面積	m ²	6.8	18.1	1.3	12.8	14.4	9.1	13.2	7.9	10.0	
下水道等普及率 注7	%	17.4%	12.8%	59.5%	58.9%	35.7%	15.5%	28.3%	21.3%	23.5%	
幼稚園数	力所	17(9)	1(1)	0	3(2)	0	0	0	5	0	
保育所数	力所	20(12)	2	3	3	4	4	5	3	4	
小学校数	力所	19	2	2	2	4	4	4	6	2	
中学校数	力所	9	1	1	1	1	1	0.7	1	1	
病院数	力所	8(7)	1(1)	0	0	1	0	0	1(1)	0	
診療所数(歯科などを含む)	力所	14(148)	12(12)	6(6)	23(23)	13(13)	7(5)	8(8)	15(15)	1(1)	

()は内数で、市町村立以外を表しています。

中学校数 多気町欄は、組合立で按分しているため0.7となっています。

注1 一人あたりの行政経費：標準的な行政運営を行うための一般財源を人口で割りもどしたものです。

注2 普通会計：地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計を指します。(国民健康保険事業、老人保健医療事業、水道事業、下水道事業、病院、介護老人保健施設事業会計以外)

注3 義務的経費：歳出のうち極めて硬直性の強い経費であり、支出が義務づけられ、任意に削減できない経費を指します。(人件費、扶助費、公債費の合計)

注4 経常収支比率：町の財政状況をチェックする数値のひとつとして「経常収支比率」というものがあります。これは、人件費や施設の維持管理費など毎年決まって出ていくお金(経常的な費用)を町税などの毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)で割った数値のことをいいます。経常収支比率が80%であれば、自由に使えるお金が20%となります。経常収支比率が低ければ低いほど様々な仕事を行うことができるということになります。

注5 財政力指数：町の財政状況を知るひとつの目安として「財政力指数」というものがあります。これは町の人口や面積に応じて標準的にかかるお金に対して自主的な収入(町税や手数料など)がどの程度あるかを示すものです。たとえば、数値が「1」であれば、100%自分たちのお金で町の運営ができ、数値が「0.5」であれば50%しか自分たちのお金で町の運営ができないということになります。

注6 公債費比率：これは、経常一般財源(一般財源のうち毎年決まって入ってくるお金)に占める公債費(地方債の元金の償還および利子の支払いに要する費用)の一般財源所要額の比率をみようとするものです。そして、この公債費比率の過去3年間の平均が20%以上になると地方債が発行できなくなります。

注7 下水道等普及率：下水道人口と合併処理浄化槽処理人口の合計値を人口で除したものです。

『市町村合併』の実現に向けて どのような手続きが必要か

現在、県内の多くの地域で、法定・任意合併協議会や研究会といった組織が設置され、住民のみなさんの意見も交え、合併に関する検討が進められています。

そこで、実際に市町村合併を実現するためには、どのような手続きが必要になるのか、あらためてご紹介します。

合併手続きのスタート（7カ月～1年）

合併研究会や任意の合併協議会における事前協議（注1）
住民のみなさんへの説明会・懇談会・アンケートの実施

将来のまちづくりを大きく左右する市町村合併問題は、住民のみなさんが主役です。一人ひとりが関心を持って、意見を出し合い、働きかけることが検討に向けた大きな力となります。

注1

任意合併協議会での協議事項（法定合併協議会に移行するまでの準備段階）現況調査、将来構想の検討、法定合併協議会の準備などを行います。

法定協議会の設置について、町議会での議決。
（住民発議により、法定合併協議会の設置を求めることもできます）

議論が進み、合併に関する機運が高まってくれば、関係市町村議会で議決の後、法定合併協議会が設置され、合併に関わる事項について正式に協議されます。

法定合併協議会での話し合い（約1年）

法定合併協議会における協議（注2）
合併の形式・期日・名称・庁舎の位置など
合併のための諸条件
合併後の将来ビジョン
住民のみなさんへの説明会や懇談会
合併協定書の調印

注2

法定合併協議会での協議事項

市町村建設計画の作成

合併市町村の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上を図ろうとするもので、「建設の基本方針」、「根幹となる事業」、「公共施設の統合整備」、「財政計画」を、合併後おおむね5～10年程度の期間について定めます。

合併協定項目の協議

合併後の市町村の住民福祉や行政運営に影響のある協議の対象となる事項、約40項目について協議し協定書としてまとめます。

すり合わせ事項として、大項目＝約200、中項目＝400～500、小項目＝約300あまりにおよぶ事項を検討協議します。

議会議決など最終的な手続き（約6カ月）

合併協議が整ったあと

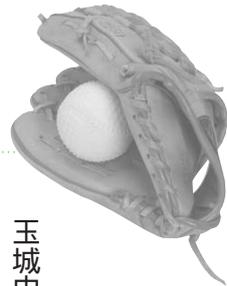
関係市町村議会の議決
知事への申請、県議会の議決、知事の決定
総務大臣への届出、総務大臣の告示などの最終的な手続きを経て、新市町村が誕生します。
（合併特例法に基づき、特例措置や財政支援が受けられる合併の最終期限＝平成17年3月31日）

暑い夏、熱い戦い

第24回
全国中学校
軟式野球部

玉城中野球部みごと

準優勝!



スコアボードを背にした選手たち



●出場登録選手

- 玉谷 駿登
- 見並 正隆
- 山本 昌弘
- 乾 貴幸
- 堀川 洋史
- 東川 健太
- 伊藤 嘉丈
- 大谷 徹
- 柴原 久哉
- 永井 信輔
- 池山 桂太
- 谷藤 皓治
- 谷口 誠
- 玉谷 伊織
- 中村 健太
- 大島 康之
- 中野 辰弥
- 下村 尚

(敬称略)

玉城中学校軟式野球部は、7月中旬に行われた県中学校軟式野球大会、8月8・9日初出場の東海大会でそれぞれ優勝し、同月18日から4日間奈良市の鴻ノ池球場^{こうのいけ}などで行われた第24回全国大会(日本中学校体育連盟等主催)に出場しました。

18日の開会式につづき、翌19日1回戦が行われ、九州・沖縄地区代表2位の出水中学校(鹿児島県)と対戦。1回表に先制されたものの、6回裏の攻撃で4番柴原君のライトオーバーの3塁打もあり、2対1で逆転勝ちし、初出場初勝利をおさめました。

20日、2回戦、北信越地区代表の十日町中学校(新潟県)と対戦。両チームのエースが踏ん張り、無失点のまま最終回、劇的なサヨナラ1対0で勝ち、準決勝へと勝ち進みました。

21日、準決勝は、1回戦8



悔しさをこらえ、表彰式でメダルを受ける選手

点を挙げ、2回戦を完封で勝ち進んできた東北地区代表2位の河北中学校(山形県)と対戦。ともに攻守にわたるきびきびとしたプレーの中、玉城中エース玉谷君の2試合連続完封で三重県勢としては13年ぶりの決勝進出の切符を手に入れました。

同日午後行われた決勝戦では、大会屈指のしゅん足と、



白熱した試合に必死に声援を送る応援団

高い守備力が自慢のチーム、中国地方代表の宇野中学校（岡山県）と対戦。玉城中は初回と続く2回に出塁し走者が本塁を突く絶好の機会があったものの得点できず、宇野中に初回連打で3点を先制され、5回にも追加点を許し、1安打に抑えられる好投に0対5で敗れ、涙をのむ結果となりました。

この後行われた表彰式では、準優勝の賞状、盾、メダルを贈られる時も、こみ上げる涙が抑えきれず、肩を落とし悔しさを噛みしめていました。



健闘をたたえるため出迎えた町民ら

一方、朗報を受け、町中が快拳にわき返るなか、役場前には準優勝を祝う看板やちようちんが飾られました。

午後7時、ナインを乗せたバスが役場前に凱旋すると、出迎えた500人あまりの町民らが「よくやった。準優勝おめでとう」と祝福を送り、祝砲があげられました。

凱旋を待つ町民ら 準優勝に大きな拍手

選手らを前に、中瀬町長は「玉城の名を全国に広めてくれた。よくやった。感動した。おめでとう。」と手放しで喜び、労をねぎらっていました。

また、仲世古公男校長は「8972校のナンバー2の座にいた。すばらしい宝物



役場前で町民に報告をする選手たち



ようやく笑顔を見せてくれた選手たち

をむねに、これからの人生の励みにしてほしい」と健闘をたたえ、これに応え山口永介監督は、「全国制覇を目指し頑張ってきた。あと一歩届かなかったが、選手は厳しい練習についてきてくれた。この悔しさを胸にさらに頑張りたい」とお礼と抱負を述べ、出迎えた町民らと共につれしさを分かち合っていました。

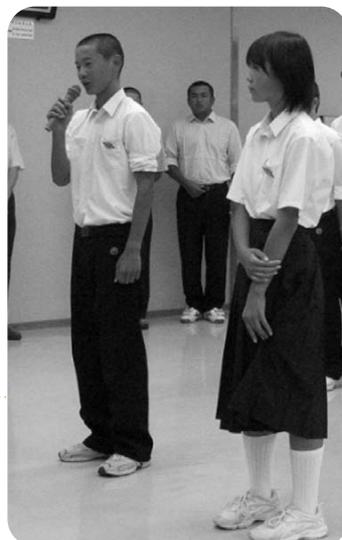
まちの話題

陸上の平生奨君 800mで全国7位に

第29回全日本中学校陸上競技選手権大会が8月20日から3日間、京都市の西京極運動公園陸上競技場で開催され、800mと1500mに玉城中学校陸上部の平生奨君が出場し、熱い戦いに一人で挑みました。

全国47都道府県から1448人の中学生が一堂に集まり開かれた大会は、8月20日、1500mの予選が行われ、平生君は予選3組目に登場、後半すばらしいラストスパートを駆け追い上げましたが、結果は4分17秒22で予選7位となり、午後からの決勝戦に出場はなりませんでした。

翌21日には800mがはじまり、地区大会の好タイムで全国大会の切符をすでに手に入れていただけあって、自信のある種目。予選では2分00秒の自己ベストタイムを更新し、1位で通過しました。続く22日には準決勝が行わ



壮行会で全国大会への抱負を語る平生奨君(左)と、東海大会に出場した野口由衣さん

れ、ここでも2分00秒36の好タイムで1位通過し、決勝戦に進出を決めました。

この日の午後行われた決勝戦では、5レーンから絶妙のスタートを切った後、終始先頭をつかいがいながら迎えた最後の直線で、順位を落とし2分01秒23でゴールラインを通過、トップからわずか1秒30の僅差で7位入賞となりました。

この後行われた表彰式では、笑顔で賞状を受け、すばらしい成績に会場から拍手が送られていました。



全国の精鋭に交じり、堂々の7位入賞を果たした平生君(中央)
(西京極運動公園陸上競技場で)





滋賀県との編制チームで優勝した見置さん(左)と吉村さん

キンボール 玉城の見置・吉村さんチームが日本一に

キンボールの日本選手権に当たる兵庫オープンが8月10日、同県尼崎市で開かれ、三重県キンボール連盟所属で、玉城町のコーチ見置義秋さん(勝田)と、吉村きぬ子さん(原)が出場、見事優勝し、全国一となりました。

この大会には全国各地から精鋭が揃い、チャンピオン男女混合部門に出場、滋賀県の代表チームとの編制チームで挑み、決勝戦では大学生チームと青年チームの若さあふれる中で、経験と持ち前の闘争心を発揮し、見事優勝の栄冠を勝ち取りました。

また、この大会は10月にキンボールの発祥地カナダで行われる、第2回国際キンボール大会の代表選手選考会も兼ねた、まさに日本一を決めるハイレベルの大会でした。

キンボール

1チーム4人編成で、3チームがひとつのコートに入り、直径120cmほどの大きな風船のようなボールを素手で打ち合い、得点を競うゲームで、4年ほど前、カナダ生まれの珍スポーツです。



●金曜日に 「キンボール」をしませんか

あらためてゲームの面白さを知っていただこうと、毎月第2・4金曜日、午後8時、勤労者体育センターで親睦キンボールを行っています。子どもからお年寄り、障害者のみならず、お気軽にお出かけください。



まちの話題

保育所の活動と遊び

保育所で行われた楽しい遊びや活動をご紹介します。

町保育所

有田保育所 「保育参観と父母学習会」

8月1日、有田保育所で保育参観と父母学習会を行いました。

初めての保育参観でドキドキの3歳児はプール遊びと生活態度を、4歳児は親子でふれあい遊びを、5歳児はダイナミックなプール遊びの様子を参観していただきました。また、5歳児は自分たちで育てた野菜を使ってカレー作りにも挑戦しました。



昼からは越智フアミリークリニックの越智則晶医師（度会町）を講師に迎え、「健康にすこすには…」と題して講話と質疑応答が行われました。



下外城田保育所 「セミ捕り」

8月5日と21日、下外城田小学校の校庭にセミ捕りに出かけました。

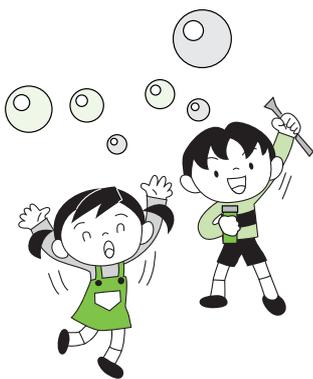
校庭にはいろいろな木があり、たくさんセミが競い合つように鳴いていました。

「あっ、先生あそこにおるよ」「先生、捕つて」と保育士を頼りにしてくる子もいれば、目を輝かせながら自分で捕らえる子もいて、木の下ではセミの鳴き声と子どもたちの元気な声とで大にぎわいでした。

外城田保育所 「シャボン玉遊び」

7月25日、外城田保育所では外城田神社の小陰で3歳児がシャボン玉遊びを楽しみました。

シャボン玉遊びを初めて楽しむ子どもたちもいて、大空に飛び交うシャボン玉を見て「わあ、きれい」「あ、とんだとんだあ。」と大喜びでした。50人近い子どもたちでシャボン玉遊びをすると、あたりはシャボン玉でいっぱいになり、まるで夢の中にいるようで幻想的でした。



田丸保育所 「ボディペインティング」

8月6日、田丸保育所の4歳児51名が小陰でボディペインティングを楽しみました。

ボディペインティングとは、専用の絵の具を使って体に絵を描くもので、開放感があり、たのしく遊ぶことができます。初めて経験するのでわくわくドキドキの子どもたちは、絵の具をそつと足やお腹につけるだけで歓声をあげていました。

そのうち、雰囲気にとけ込んでくると友だちの体に絵の具を塗り始める子どもや、体中緑色にして「かえるや」と飛び跳ねて見せる子など、様々な表情や姿を見ることができました。



10 MAYOR'S COLUMN

「玉城春秋」



私は自然の尊大さに感銘しているのですが、彼岸になると彼岸花(ヒガンバナ)が寸分の狂いなく咲いてくれます。今年も自宅近くの道ばたに咲いてくれました。暑い年も寒い年もあろうに感激であります。

<長生きは穏やかな心で>

最高齢者の方々に敬老の日、長寿のお祝いを申し上げてまいりました。101歳と99歳のおばあちゃんであります。誠に達者でお話をしてまいりました。さすが人生の達人であります。

家族のお陰でと申されて心身穏やかであります。長生きは穏やかな心、日常生活にありと感じたところで、かくありたいと願うところであります。

<玉中の運動クラブに賞賛>

今年の夏は玉城中学校の運動クラブが頑張ってくれました。野球をはじめ陸上競技、水泳など、どのクラブも大活躍で、大変嬉しいことであります。玉城中学校運動クラブが“我が玉城町ここにあり”と全国に発信してくれました。

日頃の練習と教師・部長さんの意気込みと全生徒の声援だと思います。多くの皆さんとともにその成果に賞賛を送りたいと思います。頑張ってくれてありがとうございます。

<伊勢自動車道の4車線化>

さて、平成5年に供用開始した高速自動車道伊勢線が7月に玉城インターまで4車線化され、安心して走れる高速道となりました。2車線と比べ運転する気持ちに大変安心感を増しました。さすが本格的な高速道であります。この12月25日頃には終点伊勢インターまで完成をいたします。平成5年に2車線で供用開始してから9年の歳月がたちましたが、10年またずに本格高速道が完成するのは全国でも珍しく早いとのことでもあります。ありがたいことでもあります。

玉城インターで1日当たりの通行台数が12,000台を超えたとのことで、観光や産業の基幹道路としていよいよその活用が望まれるところであります。

暑さ寒さも彼岸までと申しますが、いよいよ秋、お一人おひとりの思いや計画があると存じますが、ご壮健を念じます。

9月15日 自宅にて

玉城町長

中瀬 信一

やぐらを囲み、盆踊りが行われた



入所者も拍手で大喜び
ケアハイツ玉城 夏祭り

町介護老人保健施設で8月9日夜、夏祭りが開かれ、入所者が納涼踊りや花火で楽しいひとときを過ごしました。この日の夏祭りは、町のボランティア、町職員青年部らの応援もあり、駐車場の中央に組まれたやぐらを取り巻くように踊りの輪が広がり、花火やかき氷、ポップコーン、ちらし寿司などが振る舞われ、入所者は大喜びでした。

特に、後半の花火大会では、打ち上げ花火等のほか、フィナーレでは、2階のベランダについて下げられたナイアガラの滝に大きな拍手が送られ夏の夜を満喫しました。



夜空を赤く染めるナイアガラの滝

「玉城おはなしキャラバン」10月の予定

- 【10月 2日】田丸地区 西世古公民館
 - 【10月 9日】外城田地区 浜塚団地公民館
 - 【10月16日】下外城田地区 山岡公民館
 - 【10月23日】有田地区 岡村公民館
- 時間はいずれも午後4時30分から5時
詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
☎(58)4600へお尋ねください。

EVENT GUIDE

善意の窓

- 藤野 愈様(萱町)から
中央公民館にビデオデッキを寄贈していただきました。
- 中野 武子様(新田町)から
社会福祉協議会に50万円を寄贈していただきました。

平成15年度 保育所入所申込み受け付けまもなくはじまります

町生活福祉チーム ☎(58)8203

平成15年度町立保育所(外城田・田丸・有田・下外城田)の入所申し込みを次のとおり受け付けます。

【対象児童】

- ・入所年齢 0歳児～就学までの児童

【受付期間】

- ・11月5日(火)～8日(金)
- ・午前8時30分～午後7時

【申込み資格】

児童の保護者(同居の親族を含む)が、次の各号のいずれかに該当することにより保育することができないと認められる場合に限りま。

- 昼間に居宅外で労働することを常態としている家庭
- 昼間に居宅内で当該幼児と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている家庭
- 母親が出産等で保育ができない家庭
- その他、特別の事情がある家庭

【保育料】

世帯の平成14年度町民税および平成14年分の所得税により算定します。

【入所決定】

保育所入所申込書及び家庭状況調査等を審査の上、平成14年12月中に入所決定します。

【申し込み方法】

各保育所または町生活福祉チーム備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、期間内に入所を希望する保育所へ提出してください。

新たに入所を希望される方は、入所申込書を保育所へ提出される際、面接を行います。お子さんを同伴ください。

ただし、平成14年度在籍の児童については新たに申し込みの必要はありません。後日就労調査を行います。

【申込用紙の配布期間】

- ・随時

【各保育所定員】

- ・外城田 150人
- ・田丸 200人
- ・有田 100人
- ・下外城田 90人

【問い合わせ先】

- ・町生活福祉チーム ☎(58)8203
- ・各保育所
 - 外城田 ☎(58)3925
 - 田丸 ☎(58)3077
 - 有田 ☎(58)4411
 - 下外城田 ☎(58)4932

保育所とは..

保育所とは、保護者が労働に従事したり、あるいは病気にかかっているなどのため、家庭で十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって一般家庭と同様の保育をすることを目的とする施設です。

町立保育所からの 園庭開放のお知らせ

- 日程 10月16日 第3水曜日 午前中
 - 場所 各町立保育所
- 詳しくは、それぞれの保育所へお願いします。

[町内版①]

ケーブルテレビ「たまきチャンネル」 10月のタイムスケジュール

町総務チーム ☎(58)8200

5:00	文字放送
6:00	ビデオレポート
7:00	
8:00	特別番組
9:00	文字放送
10:00	特別番組
11:00	
12:00	ビデオレポート
13:00	文字放送
14:00	特別番組
15:00	
16:00	ビデオレポート
17:00	文字放送
18:00	
19:00	ビデオレポート
20:00	特別番組
21:00	文字放送
22:00	
23:00	ビデオレポート
0:00	特別番組

毎月10日・25日

ビデオレポート更新

毎月1日・15日

特別番組更新

* 番組内容は予告なく変更する場合があります。
詳しくは、文字放送においてお知らせします。

玉城町町営住宅入居者募集

町産業建設チーム ☎(58)8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集いたします。

募集住宅

城東団地 中層耐火4階建 3DK

募集戸数

城東団地 1戸

募集受付期間

9月25日(水)~10月15日(火)までの毎日午前8時30分~午後7時まで受付します。(ただし、土・日曜日、祭日は除きます)

入居料および敷金

入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3カ月分です。

入居資格者

玉城町に住所を有する方、または玉城町に勤務している方。ただし、単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められています。

申込み方法

町産業建設チームで用意しています

入居者申請書に入居者(全員)の住民票、平成14年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町産業建設チームへ提出してください。

入居日

11月1日(金)を予定としています。

詳しくは町産業建設チームへ
お問い合わせください。



第10回福祉の杜まつり開催

宮の里ミタスメモリアルホーム ☎(58)5030

社会福祉法人伊勢亀鈴会創立20周年記念の「福祉の杜まつり」が次のように開かれます。お出かけください。

日時 10月20日(日)午前10時~午後4時

場所 宮の里ミタスメモリアルホーム
南勢ワークセンター
(雨天時:わかば学園体育館)

内容 カントリー&ウェスタン・
和太鼓・ポップスなどの演奏
よさこいソーラン踊り
模擬店・バザーなど

詳しくは、宮の里ミタスメモリアルホームへお問い合わせください。

敬老の日長寿祝い町長が高齢者を訪問

町生活福祉チーム ☎(58)8203

9月15日敬老の日、中瀬町長は、中川やす系さん(小社:101歳)と加藤 鈴さん(本町:98歳)宅を訪れ、記念品をお贈りし長寿のお祝いをしました。



中川やす系さん



加藤 鈴さん

今年もやります! 玉城ふるさと演劇フェスティバル

玉城ふるさと演劇フェスティバル実行委員会
木綿吉継さん☎(58)7436

演劇を通して、ふるさとのよさを見つめ直してもらおうと、今年も「玉城ふるさと演劇フェスティバル」が開催されます。

今年の見所は、町内の小中学生11名で結成された「キッズチーム」の出演と、玉丸城太鼓の演奏が劇中で披露されるところです。

創作劇2本が上演されます。お出かけください。

日時 11月30日(土) 午後2時開演

場所 保健福祉会館ふれあいホール

入場料 500円

内容 第1部「キッズチーム」の発表
『空気なくなる日』

第2部「たまき演劇愛好会」の発表
『天神様の細道じゃ』

詳しくは玉城ふるさと演劇フェスティバル実行委員会までお問い合わせください。

保健師だより

保健福祉会館 保健師 ☎(58)8000

10月27日(日)に町保健福祉会館で開催される健康フェスティバルの関連事業として、各種検診を行います。

ご希望の方は、いずれも町保健福祉会館までお申し込みください。

胃がん検診

受付時間 午前8時30分~10時30分

料金 900円

定員 50人

骨密度検診

時間 午前10時~午後0時30分(50人)

午後1時30分~午後4時(50人)

料金 200円

乳・子宮がん検診

受付時間 午後1時~2時30分

料金 乳がん 1000円

子宮がん 600円

定員 各50人

ふるさとの
歴史

148

—家の神—

井戸神・かわや神

昔は井戸もかわや(便所)も家の外にあって清浄を心がけた。

井戸には井戸神・かわやにはかわや神が宿るとされ、正月にはしめ縄を掲げ餅とみかんを供えた。

私の家の井戸は車井戸で、シュウロの縄につるべが下げてあった。つるべは時々切れて井戸の底に沈んだ。こんな時、井戸に塩をふりかけて清め、鏡に太陽を受けて井戸の底のつるべを探し、20cmくらいのイカリでつるべを引き上げた。

毎朝、最初に汲んだ水は神さまと仏さまにお供えした。

かわや神は便所に宿る神で子どもの成長を見守る神とされた。子どもの頃、下歯が抜けたら、「上を向いて生えてこい」

と唱えて抜けた歯をかわやの屋根に投げあげると、良い歯が早く生えてくるといわれていた。

今ではとんだまじないでしかないと思うであろうが、歯や眼や安産の神が宿るとして清浄にしたものである。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

ゴミの野焼きは禁止されています

町生活福祉チーム ☎(58)8203

ごみをドラム缶等で焼却する行為は野焼きとして禁止されています。

煙や臭いが発生したり、灰が飛び散ったりして周囲に迷惑をかけることとなります。

また、ビニールやプラスチックなど塩素を含んだものを焼くと、ダイオキシンが発生しやすく生活環境を悪化させ、私たちの健康を害することにもなります。

ただし、以下の行為は焼却禁止が例外とされています。

・農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却(例、田のわら、あぜの草や下枝の焼却)

農業のビニールやマルチ、畔シートは焼却禁止です

・宗教上の行事を行うための焼却(例、神社等のかがり火、正月のしめ縄をたく行事等)

・たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる焼却で軽微なもの(例、たき火、落ち葉焼き、キャンプファイヤー)

家庭から出るゴミは、収集日に出すようにしてください。事業所から出たゴミは、事業者が責任をもって適正な処分をしなければなりません。

高齢者インフルエンザの予防接種

保健福祉会館 保健師 ☎(58)8000

高齢者(65歳以上)のインフルエンザの予防接種費用を一部公費負担で実施します。

実施期間 平成14年10月15日(火)

~平成15年1月31日(金)

実施場所や料金など、

詳しいことは挟み込みチラシをご覧ください。



10月は「レジ袋ないない月間」です 5日・15日・25日は「ないないデイ」

町生活福祉チーム ☎(58)8203

地球温暖化、ゴミ問題、水や空気の汚染、生態系の破壊、動植物の絶滅...

現代の環境問題は、いろいろな原因が絡み合っていますが、私たちの普段の生活や通常の企業活動など、人間社会そのものが原因となっています。

ひとりひとりが環境を考えて、できることから行動することが必要です。

「レジ袋ないない月間」は、身近なレジ袋の削減を呼びかける月間です。スーパーなどで当たり前のようにもらっているレジ袋を「もらわない」ことをきっかけにして、普段の生活を見直しましょう。

また、10月5日・15日・25日は「レジ袋ないないデイ」です。スーパーなどでレジ袋削減の取り組みが行われます。これを機会にお買い物には、マイバックやカゴを持参して、レジ袋をもらわない行動をしましょう。



こんな時には検察審査会にご相談ください

伊勢検察審査会事務局 ☎(28)3135

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

検察審査会のしごと

犯罪によって被害を受けた人や告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申し立てがあったとき、その事件の真相を調査などの審査を始め、検察官が起訴しなかったことが果たして正しいかどうかを判断し、場合によってはその事件を裁判にかけるよう検察官の監督者に対して意見を述べます。

あなたも検察審査委員に選ばれます

検察審査委員は選挙人名簿の中から、くじで選ばれます。選ばれたときには進んで参加してください。

詳しくは、伊勢検察審査会事務局へお問い合わせください。

老人ホーム高砂寮職員募集

老人ホーム高砂寮 ☎(22)1045

度会郡町村組合立老人ホーム高砂寮では、次のとおり職員採用試験を行います。

採用予定数 介護職員 6人

調理職員 1人

採用年月日 平成15年4月1日

受験資格

介護職員・・・

昭和33年4月2日以降に生まれた者で、平成15年3月31日現在、高校卒業以上の者。

介護福祉士、またはホームヘルパー2級以上の資格取得(採用までに取得予定含む)および取得者

調理職員・・・

昭和33年4月2日以降に生まれた者で、平成15年3月31日現在、高校卒業以上の者。

調理師の資格取得(採用までに取得予定含む)および取得者。

試験内容

介護、調理それぞれ実技試験、論文試験、面接試験
試験日

11月上旬頃として、追って受験者に連絡します。

受験申し込み方法

履歴書、資格を証明するもの、卒業(見込)証明書、成績証明書、健康診断書を添えて受付期間内に、老人ホーム高砂寮(小俣町宮前38番地)にお申し込みください。

受付期間

10月15日(火)~30日(水)

詳しくは、老人ホーム高砂寮へお問い合わせください。



玉掛け技能講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、県労働基準局の指定教習機関として、「玉掛け技能講習会」を開催します。

日程 10月24日(木)~26日(土)

会場 24・25日電気会館、26日コマツ三重

受講料 13,500円(テキスト代含む)

定員 60名

受験資格、応募方法等詳しくは三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

玉城町農業委員会委員が決まりました

町産業建設チーム ☎(58)8205

7月19日の任期満了にともない、一般選挙(7月2日届出、定数16人無投票)と農協推薦(理事1人)および町議会推薦(7月19日推薦5人)により、22人が決定しました。

今回の改選では、玉城町で初めて女性農業委員(3人)が誕生しました。任期は3年で、会長は中瀬信一委員、副会長には田村義夫委員がそれぞれ互選されました。

玉城町農業委員会委員名簿

(議席順・敬称略)

議席番号	選出別	氏名	住所
1	選挙	口野 武宏	原917
2	選挙	西本 吉隆	蚊野1749
3	選挙	上村 紀男	蚊野2153-3
4	選挙	東谷 幸久	積良805
5	選挙	高橋 茂	山神441-2
6	選挙	山口 幸一	勝田2869-1
7	選挙	森本 美三男	佐田944
8	選挙	山本 一夫	上田辺436
9	選挙	西岡 正雄	井倉29
10	選挙	大西 攝朗	世古802
11	選挙	見並 信行	玉川586
12	選挙	東山 和生	久保313
13	選挙	林 英一	宮古753
14	選挙	野口 好久	岡出46
15	選挙	奥山 明	昼田412
16	選挙	神谷 学	岩出1173-1
17	農協推薦	辻村 好正	蚊野1792
18	議会推薦	辻井 憲子	原1649
19	議会推薦	山口 加代子	上田辺1240-1
20	議会推薦	三田 初代	富岡284
21	議会推薦	田村 義夫	日向228
22	議会推薦	中瀬 信一	下田辺455

「三重県民限定パルケエスパーニャ」 11月2日(土)入園無料

三重県生活部国際チーム ☎059(222)5974

三重県とスペイン・バレンシア州が、1992年11月2日に姉妹提携を結び今年で10周年を迎えます。

これをうけ、県では県民主体の交流を実現するため、多くの催しを実施しています。この取り組みのひとつとして、11月2日(土)志摩スペイン村では三重県民の方を対象に入園無料となります。この機会にスペインの風情にふれてみてはいかがでしょうか。

入園にあたっては、

三重県民であることを証明するもの(運転免許証、保険証)が必要です。

無料入園できるのは三重県民の方のみで同伴者には適用しません。

アトラクションの利用には、別途料金が必要となります。

詳しくは、三重県生活部国際チームにお問い合わせください。



©SHIMA SPAIN VILLAGE CO.,LTD.

たまきっこくらぶ

保健福祉会館 ☎(58)8000

日時 11月5日(火) 午前10時~11時30分

場所 町保健福祉会館

対象 保育所入所までのお子さんとその保護者

内容 小麦粉ねんど・スライム作り

10月は「労働保険適用促進月間」

三重県労働局 労働保険徴収室 ☎059(226)2100

労働保険とは、労災保険や雇用保険との総称で、労働者を一人でも雇用していれば加入しなければならないことになっています。

現在、未加入の事業主の方は、所轄の労働基準監督署、および公共職業安定所（ハローワーク）ですみやかに加入手続きをされるようお願いいたします。

加入手続きについては、労働保険の事務処理を事業主に代わって行う労働保険事務組合制度もあります。

詳しくは、三重県労働局 労働保険徴収室へお問い合わせください。

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか

国土交通省中部運輸局三重陸運支局輸送課 ☎059(234)8411

法律によりバイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保障する役割を果たしています。

車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

詳しくは、国土交通省中部運輸局三重陸運支局輸送課へお問い合わせください。

精神保健福祉ボランティア講座受講生募集

南勢志摩県民局保健福祉部 生活支援グループ ☎(27)5139

こころの病や障害を持つ人への正しい理解を持ち、活動していただけるボランティアを養成するため精神保健福祉ボランティア講座を開催します。

日時・内容

日 時	内 容
11月1日(金) 13:30~15:30	講義「ボランティア活動とは」 講師 社会福祉協議会職員 講義「地域精神保健福祉の現状と精神保健福祉ボランティアの役割」 講師 保健師
11月15日(金) 13:30~15:30	講義「こころの病と対応の仕方について」 講師 精神科医
11月29日(金) 13:30~15:30	作業所職員・家族会会員からのメッセージ 「精神障害者と共に生きて」
12月13日(金) 13:30~15:30	精神保健福祉ボランティアからのメッセージ 「精神保健ボランティア活動について」

場 所 三重県志摩庁舎
(志摩郡阿児町鷺方字川向井3098 - 9)
第6会議室

定 員 30人 応募者多数の場合は抽選にて受講者を決定します

参加費 無料

申込方法

往復葉書に住所、氏名、年齢、電話番号、職業、ボランティア歴の有無を記載の上、南勢志摩県民局保健福祉部あてに10月20日(必着)までに申し込んでください。

宛 先 〒516-8556 伊勢市勢田町622番地
南勢志摩県民局保健福祉部
生活支援グループ

詳しくは、南勢志摩県民局保健福祉部 生活支援グループへお問い合わせください。

[広域版②]

From Okinawa Tamagusuku Village

沖 縄

玉 城 村

発



玉城保育所に 三匹の子ブタ

このほど、玉城中学校のボランティアクラブと玉城保育所の職員の手により、玉城保育所正面の塀に三匹の子ブタなどのかわいい壁画が描かれました。

この壁画は殺風景だった保育所を明るくするとともに、中学生と園児、職員の交流を図ろうと計画されたもので、7月24日から8月10日までの期間、炎天下の中、中学生と先生とが協力して仕上げました。

8月19日には保育所側からのお礼をかねた交流会が開かれ、玉中ボランティアクラブへ歌や遊技のプレゼントがありました。また、交流会の中で村長より感謝の言葉が中学生に送られました。



沖縄県玉城村役場 ☎098 (948) 7111

海外ボランティア募集

JICA 中部国際センター ☎052(702)1391

国際協力事業団(JICA)では、次のように海外ボランティアを募集します。

青年海外協力隊(20~39歳)

シニア海外ボランティア(40~69歳)

日系社会シニアボランティア(40~69歳)

募集期間 10月10日(木)~11月16日(土)

また、募集説明会が各地で開催されます。詳しくはJICA 中部国際センターへお問い合わせください。

フリーマーケット出店者募集

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会
☎(38)2800

伊勢広域環境組合リサイクルプラザでは、ウィンターイベント当日(12月1日(日) 午前9時~午後2時)でのフリーマーケット出店者を募集しています。

希望される方は、往復はがきに住所・氏名連絡先・主な出品名をご記入のうえ、下記期日までにお申し込みください。(応募者多数の場合抽選により決定します。)

申込期日 10月31日(木)

申込宛 〒515-0505

伊勢市西豊浜町653

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ
運営委員会宛

その他、詳しくは伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会へお問い合わせください。



玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
税務住民チーム	☎58-8201
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8205
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
青少年相談センター	☎58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686

休日・夜間当直室 58-8213

人の動き(平成14年9月1日現在)
 人口 14,718人(+0人)
 男 7,170人(-5人)
 女 7,548人(+5人)
 世帯数 4,364世帯(+4世帯)
 ()は8月1日以降の増減

今月の表紙



玉城中の野球、陸上・・・。
 今年の夏、町中がわき返る暑い夏になりました。そして、吹奏楽も応援団もみんなが暑い夏でした。
 (奈良市鴻ノ池球場)



広報たまき

第354号 平成14年10月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
 e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



行政・心配 ごと相談

10月1日(火)・15日(火)
 11月1日(金)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

10月16日(水)～21日(月)

さわやか行政相談 秋の週間をご利用ください
 相談は行政相談委員大橋正子さんが電話でお受けします。
 ☎(58)4545へ

いきいき クラブ

10月7日(月)・21日(月)・28日(月)
 11月11日(月)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

3歳児 健康診査

10月9日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成11年4月1日～5月31日生まれのお子さん
 または前回未受診の人
 *該当児には、個人通知します

マタニティ 教室

第1日目 10月15日(火)
 テーマ：妊娠中の栄養・生活について
 第2日目 10月16日(水)
 テーマ：赤ちゃんの発達について・先輩ママからのアドバイス
 第3日目 10月20日(日)
 テーマ：妊娠中の口腔ケアについて・妊娠体験・沐浴実習

時間 午後1時～3時30分
 場所 町保健福祉会館
 *対象者には個人通知いたします。ご希望の方は、町保健福祉会館までお申し込みください。

乳幼児相談

10月24日(木)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～3歳までのお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 *母子健康手帳をお持ちください

町税など 納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください
 納期は次のとおりです。

町県民税(第3期).....10月31日(木)
 お問い合わせは、町税務住民チームへ
 国民健康保険料(第7期)...10月31日(木)
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ